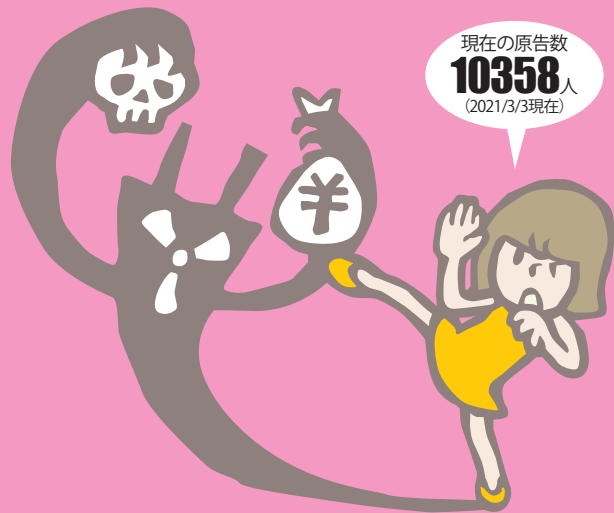


原発なくそう! 九州玄海訴訟 NEWS

発行元
「原発なくそう!九州玄海訴訟」
原告団・弁護団

2021. Apr
Vol. 34

〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階
佐賀中央法律事務所気付 TEL0952-25-3121/FAX0952-25-3123



第34回 口頭弁論を終えて

原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表 花島 敏雅

福島原発事故から丸10年を迎える前の2月26日、第34回口頭弁論が佐賀地裁で開催されました。弁護団は福島原発事故後に策定された新規規制基準の下で、昨年、大飯原発の設置変更許可を

取消す大阪地裁判決が出た後でしたので、玄海原発も地震のばらつきを考慮せずに設計されていて設置基準を満たしていないので、運転差止めの判決を求める意見陳述を行い、原告団からは新提訴者を代表して金平彩子さんが原発の危険性を知って脱原発運動に取り組むようになった体験に基づく意見陳述を行いました。

3月6日には原告団弁護団で、原発事故から丸10年を迎えるに当り、「原発問題で今、何が問題になっているのか」を考えるために、福島で農民運動に携わっている服部崇さんといわき市から避難してきた鳥栖の牧師金本友孝さんを招いて、佐賀市内で集会を開催して、今後も原発ゼロ社会の実現を目指す運動に取り組む決意を固めました(詳しくは5ページ参照)。

第34回
口頭弁論

東島弁護士の ココがポイント!



裁判所と原告・被告側代理人で進行協議が行われ、今後4～5回にそれぞれどのようなことを主張するかの予定が確認されました。

口頭弁論では、原告側は、①基準地震動の策定において、福島事故後に取り入れられた“入倉・三宅式”に現れる「ばらつき」の考慮をせよとのガイドの規定を九電は考慮していない。②コロナ禍などの複合災

害では実効的避難はますます不可能(3密を避けながら避難できない)と主張しました。国が久しぶりに準備書面を提出し、①原子力規制委員会は中立性に問題はない、②原発の安全は「絶対的安全」ではなく、危険性の相当程度が人間によって管理できる場合にその危険性の程度と原発で得られる利益の大きさを比較考量しての安全である、③避難計画を新規規制基準の対象とせず、災害対策法制で整備することでも深層防護の考えに反することはないと主張しました。

目次 Contents

| | |
|-------------------------|-----|
| 口頭弁論を終えて・ココがポイント | 1 |
| 第34回意見陳述 金平彩子さん | 2-4 |
| 玄海原発マネー告発状受理、プルサーマル裁判判決 | 5 |

| | |
|------------|---|
| 動き出した司法判断 | 6 |
| 団長コラム | 7 |
| おしらせ&今後の日程 | 8 |

意見陳述



原告 金平 彩子さん

1 生き立ち

私は福岡市で生まれ育ちました。福岡市といっても、脊振山のふもとの佐賀との県境の長閑(のどか)なところで、小学校も中学校も1クラスしかありませんでした。幼い頃、喘息やアトピーがあったせいか、母は無添加無農薬などの食材を使った食事やおやつをいつも準備してくれていました。

高校は食物調理科で、調理師の免許を取りましたが、農薬や添加物、遺伝子組み換えなどの食物や環境の問題について教わったことはありませんでした。それで、テレビで宣伝し、多くの人が食べたり使ったりしている商品が人体や環境に悪影響を及ぼすことがあるとは思っていませんでした。私自身は、幼い頃から食べ慣れた無添加や無農薬・減農薬の食材を好んでいたというくらいで、いわゆる無関心層だったと思います。原発もテレビで安全と言われていたので、何も問題だとは思っていませんでした。

高校を卒業してから就職し、20代半ばで結婚し、妊娠を機に退職しました。結婚した2011年には、東北大震災と福島第一原発事故がありましたが、当時の私はやはり、テレビで原発は安全と言っていたのだから、神戸の震災のようにいずれ復興していくから大丈夫だろうと思っていました。

2 子育てをしながら社会について考えるようになったこと

翌年には子どもにも恵まれ、初めての子育てをしながら、栄養ドリンクを家庭や職場へ配付するパートで働き出しました。女性のお客様で、子宮頸がん予防のためにワクチンを接種してから、睡眠障害や全身の痛みが出るようになったと苦しんでいる方がいました。しかし、病院に行っても原因不明

で痛み止めを飲むしかないと悩んでいらっやいました。

百聞は一見にしかずと言いますが、このような方を初めて目の当たりにした私は、国が推進していたワクチンで被害を受けた方が救済されるのは簡単ではないこと、テレビに出ている専門家や政府が言っていることが必ずしも正しいとは限らないということに少しずつ気づき始めました。

それで、社会の色々な問題については、自分で確認しなければ分からないと実感し、自分なりに調べてみると、農薬や添加物、遺伝子組み換えやゲノム編集食材が人体に及ぼすかもしれない影響などを知りました。

パートの仕事も、販売していた栄養ドリンクが遺伝子組み換え食材を使ったものであったことに愕然とし、自然食材の販売会社へ転職しました。

その後、第二子、第三子にも恵まれて子育ての忙しさも増しましたが、子連れでも気軽に学べる機会が欲しいと思い、2018年に友人知人に声をかけて、講師を招き、子連れで参加できる農薬とワクチンの勉強会を開きました。様々な問題がありながら農薬もワクチンも広く社会で認められていることに疑問が強くなりました。他にも様々な勉強会を開催するうちに、この勉強会は子育て世代の女性を中心に100名以上が登録して、ラインなどで盛んに情報交換していくようになりました。

3 原発について(過酷事故があったら)

友人達との勉強会の中で、多くの人が今なお関心を持っていたのが原発です。もし、玄海原発で事故が起こったら、私たちはどうすれば良いのか、どうすれば子ども達を守れるのかという思いから、

2019年12月に勉強会を福岡市の天神で開催しました。講師の旅費やカラーで100ページ近くある資料を配付することとなり、会費は3500円でしたが、大人80名、子ども65名が参加しました。

勉強会では、主な放射性物質の特性や半減期、内部被ばくの怖さのほか、海産物では具体的にどのような種類の魚に放射線が残留しているのか等が紹介されました。また、事故があった場合に放射性物質を取り込まないための工夫として、屋内で外気を遮断することが大切で、窓には目張りを貼ったり、換気扇は使わず空気清浄機を使用し、玄関やサッシの開閉もできるだけしない、外出が避けられない場合には着用した衣服は玄関で着替えてシャワーを浴びすぐに洗濯すること、などが紹介されました。どうしても経済的な理由や高齢や障害などで避難が困難な家庭には有効だと思いました。

しかし、実際に幼い子どもが家の中だけで生活できるとは到底思えませんし、実際には安全な食材の入手も困難だと思います。事故を起こした原発の周辺や風向きの影響を受ける地域で被ばくを避ける生活を続けることは現実的には難しく、結局は被ばくについて考えないようにするしかないと思います。

原発事故後、福島では、放射線量が基準値以下の食材だけを販売していると言います。しかし、勉強会の資料には、除染ゴミが詰まった黒いフレコンバックが何百個も積み上げられた空き地の隣で稲作が行われている写真がありました。また、一時、産地偽装問題もあり、子どもに食べさせる食材を選ぶにはやはり躊躇があります。もし、玄海原発で事故があったら、私は基準値がどうあれ、地元食材は子ども達には食べさせられないと思います。

この勉強会などを通して知り合った友人には、東北や関東から福島第一原発事故の放射線被害から逃れるために福岡へ避難している人もいました。関東や東北から避難してきた友人達は、原発事故直後、放射線が降り注いでいることも分からずに子どもを外に出してしまったと悔やんでいました。原発事故の影響が少しずつ分かってきてからも、地元で

放射線量を調べるとそれなりの線量が計測され、日によってもその時々の方角によっても放射線量が違うので、子どもの外遊びもなかなかさせられず、農作物も被ばくしている恐れがあり内部被ばくを防ぐために地元食材も食べられず、給食のある学校や保育園にも九州の食材を取り寄せてお弁当を持たせていたそうで、地域で生活を続けることがとても苦しかったそうです。

家族で避難してきた友人は、夫の転職先が運よく福岡にあったから家族で避難できたそうですが、小学生の子どもに甲状腺検査で要経過観察の結果が出たとのことで、避難を止めることは考えていないと言っていました。

もう一人の友人は、夫は仕事の都合で関東に残り母子のみで福岡へ避難しているので、親戚や家族から批判され、避難生活を続けることも苦しいようです。それでも、避難してきた友人達は、子どもの放射線被害を防ぎ、悪化させないために必死に避難生活を続けています。

また、避難を続けるために離婚をした避難者もいますし、避難したいけど避難できないと苦しんでいる友人もいます。そして、避難できない友人達は現実から目を背けてしか生活ができないともがいます。

それでも、甲状腺癌検査では原発事故前とは比較にならないほど多くの子ども達に嚢胞などが見ついている現状があり、誰から何を言われようとも、避難を選択せざるを得ない人がいるのは当然だと思います。もし、玄海原発で事故があったら、私も子ども達とどこに避難すれば良いのだろうか悩みます。

国は、子ども・被災者支援法により、避難する人も避難しない人も支援すると言っていたはずですが、しかし、実際は多くの避難者が、私の友人達のように国から何の支援も受けることなく切り捨てられ、自己責任とされています。原発が過酷事故を起こせば、目に見えない放射線の被害だけでなく、地域や家族をも壊すのだということを実感しています。

4 原発について (過酷事故がなくても)

私は、原発は、過酷事故を起こさなかったとしても、放射性廃棄物の問題が解決しないことが一番の問題だと思います。原発は、経済的にも引き合わず、世界で過去の発電方法になりつつあり、子ども達が大人になる頃には、日本でも過去のものになっていると思います。それでも、原発から出た放射性廃棄物は何百年も放射線を出し続けるので、子ども達には発電のメリットもないのに、ただ管理するだけの大きな負担を押し付けることになります。

また、原発周辺地域では白血病等の放射線の影響を受けたと思われる病気が多いと言っている人もいますので、佐賀に隣接する福岡に住んでいることにも不安はあります。私の実母は、2019年3月に末期の肺がんが見つかり、6月には死亡してしまいました。母は元々玄海原発から50キロ圏内に近い福岡市西区の海の近くに住んでいて、私が社会人になった後に戻って、海の物もよく食べていたので、玄海原発の影響がなかったのか気になります。

5 玄海原発について

福島の原発事故から今年で10年になりますが、私は30代半ばとなり、3人の子どもにも恵まれ、忙しくも幸せに暮らしています。私自身は、10年前の原発事故直後には無関心でしたが、知れば知るほど、原発の安全性への疑問は募ります。

勉強会を通じて知った友人からこの裁判を教えもらい、2013年から原告団で取り組んだ風船プロジェクトを知りました。季節ごとに玄海原発の隣の広場から放射性物質に見立てた1000個の風船を飛ばし、風船を拾った方からいつどこで風船を発見したのかを確認していったそうです。その資料を見ると、佐賀県の玄海原発周辺地域で多数の風船が発見されたものの、冬は偏西風によって四国や奈良県まで到達したのが確認され、春には山口・広島・四国で、夏には福岡と熊本のほぼ全域で、秋には佐賀と熊本のほぼ全域で確認されたそうです。

風向きで物質の到達する方向がこんなに違うのかと驚きました。

もし玄海原発で過酷事故が起こったら、事故直後は携帯電話も使えるか分かりませんし、混乱して家族や親類に連絡もつかないでしょう。情報も錯綜しているなか、その時いた場所や行く先によってかなり被ばくしてしまうと思います。福島第一原発事故の直後に飯館村へ避難した方々のように、後になって線量の高いところへ移動していたことが分かれば、私は子ども達に申し訳ないと思い、悔やんでも悔やんでも悔やみきれないと思います。しかし、その時に安全な選択ができる保証はどこにもありません。

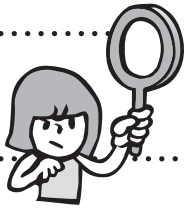
もしも、玄海原発で事故が起きたら、福島第一原発からの避難者はどこに逃げれば良いのでしょうか。東にも西にも逃げられず、逃げる場所が日本にはなくなってしまいます。これは、福岡に住む私も同じ悩みを持っています。

原発事故をきっかけに市民が様々な活動で結びついています。一般市民に伝わってないということも感じます。私は、勉強会や子連れの人々との集まりを通じて、様々な活動を緩やかに結びつけていきたいと思っています。原発の問題は他人事ではなく、知ってしまった限り、これからも私にできることを考えて動いていこうと思います。

6 裁判所に望むこと

私のような無関心だった人でも、事実を知れば、何より自分ごととして考えると、危険で不経済で子ども達に放射性廃棄物だけを残す原発は稼働をすぐにやめるべきだと考えるようになりました。

裁判官の方々は、この裁判で、原発で起こってきた事実や問題を知ったはずで、玄海原発が過酷事故を起こしたら、佐賀や福岡に住んでいる私達も裁判官も九州電力の方々も差し迫った自分の問題になります。過酷事故を起こさなくても、自分の子どもが原発で働いていたら、玄海原発の近所に自宅や実家があったら、自分ごととして考えて判決を出してほしいです。



玄海原発マネー告発状を受理

玄海町の脇山伸太郎町長が福井県の建設業者から現金100万円を受け取ったとされる問題(政治資金規正法違反の疑い)で、市民団体「玄海原発マネーの不正をただす会」は佐賀地方検察庁が1月21日に告発状を正式に受理したと発表しました。これに

より捜査に着手されることとなります。

同会の染谷共同代表は、「事実関係をきちんと捜査して、解明してもらえると期待する」とのコメントを出しています。



フクシマ原発事故から10年 脱原発決議

—353団体から寄せられる—

3月9日、原発訴訟などの7団体を中心に、九州の市民団体や労働組合などに呼びかけ

353団体から原状回復、すべての原発の廃炉、汚染水の海洋放出反対、再生可能エネルギーへの転換など、「脱原発決議」が寄せられたことが発表されました。内訳は福岡177、佐賀60、長崎54、鹿児

島50、熊本11などです。集まった決議書は首相、経産相、環境相、衆参議長へ送達するとともに国会に議席を有する各政党へコピーを参考送付しました。



3・6講演会

今なお続く被災者の苦難、
これからの10年
私たちは何をすべきか?

3月6日、フクシマ原発事故から10年を迎えようとする中、佐賀市アバンセホールで講演会があり120名が参加しました。福島から九州への長期避難を余儀なくされている福島原発事故被害者救済九州訴訟の団長・金本友孝さんが最初に講演。金本さんは「原発施設の近くで生活をしながら無知であった。原発をすすめてきた者を無罪にしているのか。決して泣き寝入りはしない」と発言。続いて、「生業を返せ、地域を返せ!福島原発訴訟原告団」の事務局次長・服部崇さんは「福島で、除染した土(放射性物質

を含む汚染土)を再利用する実験が行われています。道路を作る時にアスファルトの下に敷く土がいる。その土に使う実験です。政府は、成功したら汚染土を全国にばらまくと言っている。放射性物質が漏れ出したらどうするんだと聞いたら環境省の人が回収すると言ったが、そんなことできるわけがない」と話し、その危険性が報告された。

フクシマ原発事故を契機に立ち上がった私たち「原発なくそう!九州玄海訴訟」原告団弁護団のこの10年の活動報告もなされました。



「玄海原発のプルサーマルと全基を止める裁判の会」が玄海原発差止を求める訴訟の判決が本年3月12日佐賀地裁でありました。国と九州電力がいうことを丸呑みする判決で、後記の「ばらつきの考慮」についても真正面から検討されたとはいえないものでした。

しかし、落胆する必要はないと考えています。

私たちは、「フクシマを2度と繰り返さない」という社会的合意を確実に達成するのは原発を廃止することだと考えています。その社会的合意を達成するためには、事故原因・被害の全容の解明、被害の完全救済、責任者が責任を取ることが最低限必要です。

この点、まず、福島第1原発事故の被害者の訴訟では、高裁レベルの判決が3件出されました。約4000人の最大数の原告をかかえる生業訴訟の仙台高裁判決（2020年9月30日）、及び、避難者千葉訴訟の東京高裁判決（2021年2月19日）では、国の責任を認める被害者勝訴判決が下されました。他方、群馬訴訟東京高裁判決（2021年1月21日）では国の責任が否定されました。判決の分かれ目は、2002年に国の地震本部で代表的地震学者の多数が参加した上で策定された「津波長期評価」（三陸沖から房総沖の日本海溝よりのどこでも津波地震がおこるという結論）と、それとは異なる結論の民間「土木学会」内で電力事業等に関与する関係者が多く含まれ地震の専門家は少数の参加で策定された「津波評価技術」のどちらを優位に信用するかということでした。国が“自分で防災のために作ったものを信頼しなくてよい、予見可能性がない”

などと主張すること自体噴飯ものです。フクシマの被害が矮小化され支援等が打ち切られて無理な帰還政策が続く中、フクシマの被害の実態を徹底的に明らかにしようとの被害者の方々の運動の成果として、高裁レベルで2勝1敗という有利なところまで到達したと思います。今度とも、私たちの訴訟ではフクシマの被害の実態を徹底的に明らかにすることに取り組んでいきます。

原発の差止め訴訟・仮処分関係では、2020年12月4日、大阪地裁で大飯原発訴訟（設置変更許可処分取消訴訟）の判決で住民勝訴となりました。基準地震動（これ以上の地震は原発敷地には来ないという最大限の地震動）の策定の際に電力会社等は、震源断層の長さ（または面積）と地震の規模を実際の地震のデータから作る経験式（みなさんがよく聞く「入倉・三宅式」もそのひとつ）をもとに計算しています。しかし、同判決では、“この経験式は平均を表し、実際の地震の中には上下に「ばらつき」があるのだからそれを考慮せよとの新規制基準もとのガイドの規定が考慮されておらず、違法だ”と判断したのです。この「ばらつき」の考慮での勝訴判決ははじめてです。

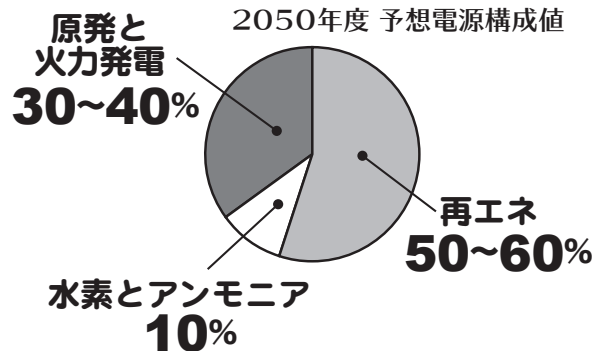
さらに、水戸地裁は、2021年3月18日、東海第二原発差止訴訟判決で、“実現可能な避難計画及びこれを実行しうる体制が整えられていない”との理由で人格権侵害の具体的危険性があるとし、同原発の運転差止めを認めました。避難計画で原発の差止めを認めた画期的判決です。この判決は、玄海原発も含め全国のすべての原発にそのまま当てはまる判決です。



世界の国々が対立・分断しているとき、パンデミック新型コロナ(新型コロナ)は自ら変身を繰り返しながら感染者を拡げて死亡者を急増させる。新型コロナ災禍は、生き残れた小企業から巨大なハイテク企業にいたるまで、災禍前とは全く異なった新常态の企業革命をもたらす。あたかも時を刻む速さが加速したようだ!

巨大ハイテク企業の変身 去年の暮れから新春にかけて「電力需給の逼迫」が話題となった。遠因は気候変動の激しさが、厳しい寒波となって日本列島を襲ったことにある。再生可能エネルギー(再エネ)を電源とする新電力(約700社)は壊滅的打撃を受けた。日本の新電力を含めて、世界の脱炭素に取り組む企業(アマゾン、グーグル、欧米など)による再エネ電力の囲い込みが始まっている。脱炭素と再エネ電源は2050年～60年までに世界各国が協力する唯一の目標である。

廃炉時代の原発コスト公開 今日、稼働している原発は最盛期の5分の1に過ぎなく、急激に廃炉時代に入っている。廃炉工程と使用済み核燃料の処理工程および高レベル放射性廃棄物をガラス固化する三工程のコストを明らかにし初年度の予算を国民に提案すべきである。次(右上)に示す電源構成は、昨年末に政府が発表した総発電量に占める電源構成である。



これでは世界の先進国に後れを取った10年間を取り戻すことができない。廃炉時代の原発はコストが高い。火力発電は水素とアンモニアの技術開発で処理できる。

新型コロナ対策と学会議の役割

いずれも自然科学・人工科学と人文科学および社会

科学を包括して「過去の事象を未来につなげる」研究を対象としている。対策は長期間・広範囲におよぶため、コロナ社会の生産・生活の基本的条件を維持・発展させなければならない。新型コロナ対策は自民・公明だけで乗り越えられる問題ではなく、経済対策と両立できる段階でもない。新型コロナ対策委員会は与野党を結集した国会に設置すべきである。対策の実施は各県知事と各県から選出された衆参両議員とする。同様に学会議に諮問機関を要請して科学的根拠に裏打ちされた見解を尊重すべきである。

野党連合政権樹立に向けて選挙運動の準備にとりかかろう!

新型コロナ終焉!

2050年目標 脱炭素・再エネ 100% 達成!

原発ゼロ基本法案成立・原発即時停止!



2月26日の弁論期日、訴訟進行協議が開かれ、今後どのような流れとなっていくのか原告被告双方交えて協議されました。

<第35回口頭弁論(次回期日5月7日)>

原告側からは原発の必要性・公共性の消失(ゆがんだ政策による原発依存、再エネいじめ)、社会通念論批判など、国側は自然現象以外の原発規制の合理性を主張します。

その後、第36回口頭弁論(次回期日8月6日)も含め、おおよそ3回くらいでそれぞれの主張を出していく予定ですが、さらなる立証は2022年度に持ち越す可能性が高いと思われます。



今後の日程



第35回裁判のご案内

2021年 5月7日(金)

13:00 佐賀県弁護士会館集合
14:00 口頭弁論

模擬裁判・報告集会会場/
佐賀県弁護士会館

玄海原発訴訟を支える会のご案内

支える会にぜひ、ご加入ください。会員のみなさんは今年の会費の納入をお願いします。

★会報を郵送するのに、1人あたり100円かかります。ぜひ、支える会に入会して経済的なご支援をお願いします。支える会は正会員(年会費3000円)と維持会員(年会費1万円)の2種類の会員があります。申込書は弁護団のホームページからどうぞ。

年会費送金先

▼ゆうちょ銀行間の振込
口座記号番号 …… 01760-6-90732
名義人 …… 玄海原発訴訟を支える会
(ゲンカイゲンパツショウワササエルカイ)
▼他行からの振込
店名(店番) …… 一七九店(179)
口座番号 …… 0090732

★会報不要の方はお申し出ください。会報はHPでも見られます。また、弁護団の弁護士が所属する事務所でもお渡しています。
★郵送費節約のため、メールアドレス(携帯可)をお持ちの方はご連絡ください。携帯電話の方は下記アドレスの受信許可設定をお願いします。
★転居された方は新しいご住所・お電話番号をご連絡ください。

第36回裁判のご案内

※30分ほど遅く集合となります。

2021年 8月6日(金)

13:30 佐賀県弁護士会館集合
14:00 進行協議
15:00 口頭弁論

模擬裁判・報告集会会場/
佐賀県弁護士会館

発行元/「原発なくそう!九州玄海訴訟」原告団・弁護団
発行責任者/長谷川照
発行日/2021年4月10日

事務局/佐賀中央法律事務所 気付
〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階
TEL0952-25-3121 FAX0952-25-3123